

令和4年 第5回

君津市教育委員会会議録

日時：令和4年5月20日（金）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和4年第5回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年5月20日（金）午後3時00分開会 午後4時09分閉会
- 2 場 所 5階大会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部吉司、教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光
教育部副参事(事)学校教育課長 菊地勝幸、教育部副参事(事)教育センター所長 諏方壽一郎
生涯学習文化課長 塚越直美
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第 2 号 令和4年度君津市一般会計補正予算(第3号)のうち教育委員会関係
予算に関する意見について
議案第 3 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価につ
いて
報告第 1 号 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について
報告第 2 号 専決処分(後援関係)の報告について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で、定足数に達しておりますので、これより、令和4年第5回君津市教育委員会会議を開催します。

会議に先立ちまして、前回の会議でご紹介できなかった、4月1日付け人事異動に伴う事務局職員の紹介をお願いいたします。

【安部部長より職員紹介】

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、5月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。

1点目は、12日の、京都府城陽市議会からの行政視察でございます。

本市の英語教育について、文教常任委員会に所属する議員の皆様9名が、視察に来られたものです。

議会全員協議会室において、世界を舞台に活躍できる君津っ子・広い国際的視野を持った人間の育成を目指し取り組んでいる君津市外国語推進事業について、1人1台タブレット端末やALTを活用した授業や、君津市オリジナルの英語検定、そして、イングリッシュ・デイ・キャンプなどを紹介し質疑を行いました。城陽市からは、本市が長年培ってきた英語教育について、ぜひ参考にさせていただきたいなどのご意見をいただきました。

今後とも、ALTやICTなど人的、物的リソースを最大限活用して、子どもたちの英語力だけでなく、広い国際的な視野を持った人間の育成を目指してまいりたいと、気持ちを新たにいたしました。

2点目は、17日の、令和4年度君津地方教育委員会連絡協議会教育長会議でございます。

総会などは書面開催となりましたが、教育長会議は直接の対面での会議となりました。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた中で、主に運動会や修学旅行などの学校教育活動についての意見交換を行いました。今後とも、児童生徒の安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染対策に取り組みながらも、児童生徒の貴重な活動機会等を確保するため、各市と連携を取りながら、取り組んでまいります。

なお、本市の小中学校における、現在の新型コロナウイルス感染状況ですが、依然として罹患する児童生徒が後を絶たない状況で、5月に入り、学級閉鎖を実施した学級もございます。

まだまだ、予断を許さない状況は続きそうですが、5月21日から、6月9日までの間、市内全小中学校で運動会、体育祭も予定されています。今後も、各学校の先生方のお力を借りて、感染症対策を行いながら、学びの保障に努めてまいります。報告は以上です。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案3件、報告2件でございます。このうち、議案第2号及び報告第1号については、議会案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思っておりますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号及び報告第1号については、非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、を議題といたします。

議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

菊地学校教育課長

議案第1号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、君津市就学援助費支給要綱の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、文部科学省より令和4年度における単価改定が示されたことを受け、要綱内の小学校入学準備金、小学校の新入学児童生徒通学用品費の単価改正を行うものでございます。

なお、単価改正に伴う経過措置といたしまして、令和4年度における入学者で、改正前の要綱の規定により小学校入学準備金の支給があった場合は、改正後の要綱の規定により、新入学児童生徒通学用品費の額との差額を支給することができるとするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、を議題といたします。

議案第3号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

それでは、議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、ご説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告しようとするもので、君津市教育委員会行政組織規則第4条第14号の規定により議決を求めようとするものでございます。

点検・評価の目的ですが、本件の目的は、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たすために、行うものでございます。

点検・評価に関する報告の内容については、1点目として、教育委員会会議の開催状況及び審議・報告事項について、2点目として、総合教育会議の開催状況と協議・調整事項について、3点目として、第三次きみつ教育創・奏5か年プランの点検・評価結果について、令和3年度における事務の執行状況を報告するものとなります。

まず、教育委員会会議の開催状況及び審議・報告事項ですが、令和3年度中、教育委員会会議を12回開催し、審議案件39件、報告事項69件について審議し、事務を執行しました。

続いて、総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項ですが、令和3年度中、総合教育会議は2回開催し、2件の議事について協議・調整を行いました。

続いて、第三次きみつ教育創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果ですが、本プランは、6つの基本目標と22の施策の方向性で構成されており、その中で15の重点目標を設けまして、その達成に向け努めております。

評価方法につきましては、各重点目標について、S・A・B・Cの4段階で評価しております。

点検及び評価結果については、まず基本目標、次に、それぞれの重点目標を踏まえた令和3年度の結果などを記載し、そして、評価を踏まえた次年度の目標などを付す構成で作成しています。

それでは、基本目標ごとに、評価結果を簡単にご説明いたします。

基本目標1、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化について、評価結果は、適正規模・適正配置がA、非構造部材の耐震化がB、トイレの洋式化がBとなっております。

また、令和3年度は、周西小学校及び周東中学校の屋内運動場の照明をLEDに改修し、教育環境の改善を図りました。

次に、基本目標2、人生を主体的に切り拓く生きる力を育む学校教育の推進についての評価結果は、学力向上推進事業がA、道徳・人権教育推進事業がB、いじめ防止対策の推進がAとなっております。

その他として、GIGAスクール構想に基づき、小・中学校の全ての普通教室に大型提示装置を整備するとともに、児童生徒一人一台端末をはじめとしたICTの活用を推進しました。

次に、基本目標3、健康でいきいきとした生活づくりについての評価結果は、体力向上プロジェクト事業において、運動好きな児童生徒の割合がA、千葉県運動能力証合格率がB、生涯スポーツ推進事業がCとなっております。

次に、基本目標4、市民一人一人が学び、活動できる環境づくりは、まん延防止等重点措置を踏まえた休館の長期化などにより、公民館の活用の推進がC、子どもの読書推進がB、市民の学習活動の支援がBとなっております。

次に、基本目標5、いきいきとした地域コミュニティと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成につき

ましては、まちづくりふれあい講座がC、放課後子供教室の安定運営がBとなっております。

最後に、基本目標6、豊かな学びと心を育む文化振興の充実については、君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施、文化財を有効に活用した事業の実施がともにCとなっております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、全国的なウイルスの拡散防止対策により、評価ができない事業が生じるなど、多くの影響を受けました。

令和3年度は、コロナ禍においても、オンライン講座などICTを活用しつつ工夫しながら、各事業目標の達成を目指しました。

教育施設の利用者数を指標としたものなどは、評価が低くなりますが、重点目標を実現するような事業を展開するなど、感染状況を見ながら、柔軟に教育施策を推進しました。

また、これまでの計画における成果や課題を踏まえ、昨今の自然災害や感染症の拡大など、様々な教育を取り巻く環境の変化に対応するとともに、教育施策を強力に推進するため、新たに策定された総合計画と共に、教育振興基本計画を前倒して策定しました。

総合計画の将来都市像である、ひとが輝き幸せつながきみつの実現を目指すとともに、教育大綱の基本的方針に基づき、教育振興基本計画に掲げる施策を推進してまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価につきましては、教育委員会会議の議決後、市議会に提出するとともに、ホームページで公表することとなります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

「いじめ防止対策の推進」で、中学校の生徒の意識の向上が100%に近くなっていることは、とても素晴らしいことで、その対策の中にSNSを活用した相談窓口や、生徒会のいじめ防止本気キャンペーン等が有効だったと考えます。

SNSで分からない部分があります。相談を受けている人たちはどんな人たちで、いつでもと書いてあるので24時間体制で、その方たちが対応してくれているのか、また、どれくらい活用されているのか、相談に対応して有効な意識の向上につながったのかというところを教えていただければと思います。

諏方教育センター所長

昨年度までは、この事業は「STOP i t」というものでした。今年度から「STANDBY」という名称に変わったのですが、例年、中学校1年生を対象に各学校を回り1時間の授業を行い、いじめに関することや、相談機関についての内容の授業を行い、そこでSTANDBYを相談窓口として、スマートフォン、パソコン等から悩みがあった場合には、相談できる機関です。24時間、子どもたちが悩みをSNSから相談できるといったようなシステムであります。なお、中学校2年生、3年生につきましても入学時の授業で説明しますので、3学年対応できるというものであります。

相談内容は、事業者にいきまして、市の教育センターに内容が届き、教育センターの職員が対応し、相談を受けたり、返答、回答したり、該当の学校に相談したりしています。

佐藤委員

職員の方がやっているのかと思っていたので、大変だと感じたのですが、事業者の方と教えていただいたので安心しました。君津市でお願いしているというような事業者が、全国的にあるのですか。

諏方教育センター所長

事業者の方に24時間子どもたちから相談や質問等がきますので、それを受けた時点で、それが市の教育センターに送られてきます。そちらの相談内容を教育センターの職員が1人ずつ対応しながら相談に回答していくといった形になります。また全国的には、導入している市町村が徐々に増えてきたというような状況であります。

粕谷教育長

相談には、教育センターの所員が対応しているということです。

小倉委員

「公民館の活用の推進」というのは、当然コロナの影響で公民館は使えないので利用人数が減って、目標に達しないというのは分かるのですが、「子どもの読書推進」については、読書が好きな子どもの割合の増加を目指すというところでは、このパーセンテージ増加を目指すということなのでしょうけども、私が小学校、中学校の時は読書感想文を書くためくらいにしか本を読んだ記憶がなくて、本を読むようになったのは高校生の時に久留里線で電車に乗る時間が長かったので本を読むようになったのが実際なのですが、今の子どもたちは、好きな割合が70%くらいいるということは、月にだいたい何冊くらいの本を読むのでしょうか。

粕谷教育長

子どもたちの読書の実態、この指標の捉え方についてはどうでしょうか。

菊地学校教育課長

まず、何冊くらい読むかについては、やはり小学校低学年は当然多いです。絵本等の薄い本から入っていき、次第に文字数が多くなり厚い本になっていくということで、本の数としては、中学生の方が少なくなるというのが現状です。

この本が好きな子どもの割合というのは、コロナの影響もあると思うのですが、実はこれまで小学校では地域の読み聞かせのボランティア等が多く入っていました。とても魅力的に読み聞かせをしてくれるボランティアが結構多かったものですから、コロナの関係で、そういった機会が失われたということで、それも1つの要因でもあるのかと考えております。

諏方教育センター所長

小中学校につきましては、業間休み、または昼休みに本の貸し出し等というものを生徒たちによる専門委員会で行っております。この2年間は、コロナの関係でその貸し出しというところができなかったということもあり、読書の意識が若干下がってしまったという傾向があるのではないかと考えております。

小倉委員

私も本を読む良さに気づいたのが遅かったので、小中学校の時から気づいていれば、もう少し国語ができたのではないかと考えています。できるだけ、本を読んでもらいたいと思います。

伊澤委員

コロナ禍の中でこの評価は仕方がないと思います。しかし学校教育でも社会教育でも先端で働いている人たちの努力というのは、いろいろな形で見えていると思いますので感謝したいと思います。しかし、コロナが収まってきた時に、この数値をどの程度変えていくかということについての取り組みは、今から考えていく必要があるのではないかと考えていますので、その点については検討していくべきではないかと思えますので、よろしくお願いします。

それから、2点よろしいでしょうか。改修工事でのLEDの設置というのがありましたけど、今、電気料金も高くなるとか、いろいろなところで物価高になり、みなさんも大変なところですが、学校であっても公民館であっても、やはりそういった面でも大変だと思います。財政面で厳しい状況でもあるかもしれないですけど、やはり少しずつ学校の教室、あるいは公民館をLED化していく必要があると思えますので、それについての取り組みを考えていただければと思います。

それから「運動能力証合格率」のところ運動の仕方を学ぶ機会が減少しています、と書いてありますけど、やはり体を動かすということは、学習能力にも影響してきますので、運動が学校でできない、あるいは休みになって家庭に閉じこもってしまうというような時に少しでも家庭でもできる、1人でもできるような運動を指導していくべきではないかと思えます。それによって運動能力証合格率にも関わってきますし、子どもたちの学習結果にも影響が出てくるのではないかと考えていますので、そういったところも検討していただけるといいと思えますので、よろしくお願いします。

粕谷教育長

施設面、子どもたちの健康面等について、ご意見いただきました。いかがでしょうか。

高澤次長

今後の目標や指標について、ご意見いただきました。そちらについては新たな総合計画、また教育振興基本計画にも新たな指標を設けさせていただいておりますので、それに向けて新たに取り組ませていただきたいと考えております。

それから、LEDの普及促進ということですが、やはり学校の普通教室が、しっかりとした照度を保つとともに電気料金の節減を図るといった、2つの目的がございます。今年度取り組もうとしているところなのですが、中学校の普通教室のLED化について現在、内容の精査をしているところであります。今年度中に執行させていただいて、また、その状況を持って小学校にも展開できればと考えております。このあと仕様が固まり次第、事業者と協議をさせていただいた中で執行したいといったところであります。LEDの普及促進については以上であります。

粕谷教育長

続いて、子どもたちの健康保持増進について、この点についてお願いします。

諏方教育センター所長

委員のおっしゃるとおりで、子どもたちは令和2年度の1年間激しい呼吸をする運動をすることができない状況でありました。そういった中で、感染をしないための室内での運動という形で進めておりました。運動量が減ったところや、令和2年度につきましてはスポーツテスト自体も実施できなかったという状況もありました。

令和3年度になりまして徐々に運動の内容が緩和され、そして現在、令和4年度につきましては運動の状況が集団的なもの、個人的なものというところで制限がなくなってきましたので、徐々に回復傾向にあるというところは、先日の体力向上プロジェクト委員会の中でも実際の小中学校の現状というところで話が出ておりました。

この先もいろいろなことが懸念されますので、学校において家庭でも運動ができるといった手法も含めて、指導の方法を考えていきたいと思えます。

増田委員

「まちづくりふれあい講座」というのがあまり聞き慣れない言葉で、そういう講座が今までであったということと、それから「放課後子供教室の安定運営」というのは、これはまた学童とは違うものなのか教えていただければと思います。

塚越生涯学習文化課長

まず1点目「まちづくりふれあい講座」ですが、こちらは市役所の各課から、このような講座ができるということで、いくつか項目がありまして、例えば防災のことであったり、税金のことであったり、ごみの出し方とか様々な各セクションの講座の一覧表をつくり、自治会回覧等を使ってお知らせをしております。自治会単位での申し込みが多いのですが、会場に市の職員が出向きまして1時間から1時間半くらいのお話をさせていただくというような講座を行っております。やはりこちらにもコロナの関係がありまして、昨年度は19件と数はだいぶ少なくなっておりますが、毎年、内容の見直しは各課で行っていただいて、出向いて講座を開いております。

2点目の放課後子供教室ですが、現在市内では、八重原小学校だけ実施をしております。こちらは、基本的にはボランティアの方、コーディネーターという地域の方が主となって、放課後に学校で子どもたちを遊ばせてくれる、月に1回ですが家に帰る前に行事を行っております。令和3年度に対象を増やしまして、それまで1年生から3年生を対象としていましたが、令和3年度に4年生までということで対象を増やしました。そして年間の実施回数も10回ほど、月に1回程度行う予定でしたが、やはりコロナの影響で6回という回数に終わりましたが、安定的にということになると、やはりボランティアの方になりますので、この体制を長く続けられるためにも、今は育成というところが大切かと思っております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第3号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、報告第2号 専決処分、後援関係の報告について、を議題といたします。報告第2号について事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第2号 専決処分の報告についてご説明いたします。

4月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。

案件は8件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

教育講演会「7カ国語で話そう」は、世界の一員として生きていくために必要なコミュニケーション能力の向上と、これからの国際交流や国際協力について考え、さらに国際間の理解を深める機会を提供することを目的として行うもので、令和4年6月5日オンラインにて開催するものです。

その他7件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 令和4年度君津市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について

高澤次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

報告第1号 市が出資又は債務を負担している法人の経営状況について
塚越生涯学習文化課長の報告を行った。

粕谷教育長

本日の議案は、すべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

伊澤委員

先ほど、就学援助費について出ましたけど、それに関係することで、子どもたちが入学する際の制服代がかなり負担になっているようです。そこでPTAで集めて、集めたものをあげているという話もあったのですが、こういう活動は増えているのでしょうか。

できればPTA等に協力してもらって集め、そして厳しい家庭という問題がありますので、欲しい人という形であげることができれば、お互いにいいのではないかと思うので、そういった点も少し考えてみてください。

諏方教育センター所長

今のご意見についてですが、中学校につきましては、卒業生から制服をいただくということがあります。それは、就学関係の生徒も増えまして、転入生のこともありますので、そういった形で経済的に厳しい家庭がありましたら制服に関わらず、靴であるとか、カバンであるとか、上履きというものもある程度ストックしている学校もあります。また、詳細につきましては確認をさせていただきたいと思います。

伊澤委員

ある程度全部の学校でできればいいと思います。そういったところも少し気に留めておいてください。

粕谷教育長

まずは、各学校の実態を把握することと、今後の対応については校長会等を通じて、意見交換をして対策を探っていくことが必要かと思っておりますので、働きかけをしてまいりたいと思います。

増田委員

2点教えてください。運動会や体育祭が行われるかと思うのですが、その時にマスクの着用は徹底しているものなのか聞きたいということと、今まで水泳の授業がなかったと思うのですが、この夏は水泳の授業があるのか、お聞きしたいと思います。

菊地学校教育課長

運動会や体育祭でのマスクの着用につきましては、熱中症予防の観点を踏まえ、適切に距離をとることができるところを前提として、学校の規模、人数などの状況に応じ、各学校で判断をしております。

それから、水泳指導については、スイミングスクール等の外部の機関や、市内何校かのプールを利用、または、理論学習をするなど、実施する予定であります。

諏方教育センター所長

平成30年度に、本市はプール集約化ということで、市内の中学校に関しましては、上総小櫃中学校のみ水泳を実施しております。残りの中学校については理論学習のみという形で実施しておりません。

市内小学校12校は、水泳学習を今年度ようやく実施できるという状況であります。市内4校の小学校については自校のプールで行います。その他8校が本市の久留里市民プール、そして民間になりますが、木更津のビッグ・エス、それから本市の君津メディカルスポーツセンターに分かれまして、今年度各学校5日間を目安に水泳の授業を開始する予定であります。

増田委員

ありがとうございます。やはり熱中症もコロナと同じくらい心配なので、強制ではなければいいと思っていたので安心しました。

小倉委員

2025年を目途に中学校の部活動の土曜日、日曜日を学校の先生ではなくて外部の指導者に委託するという方針が出ていると思うのですが、君津市としては、今はどのように対応するのですか。

諏方教育センター所長

文部科学省が、令和5年度より週末の土曜日、日曜日、それから休日を地域にということで、令和2年度の9月に発表されております。近隣市につきましては今年度、この地域一本化について各市で検討がスタートしているようなところであります。本市につきましても現在週末の部活動について、地域のスポーツ関係者であるとか、今後、相談をしながら週末の部活動に指導者を入れていこうかというような検討が始まったばかりであります。

また、県内におきましては柏市が先進的にこの事業を行っておりまして、市内をいくつか分割しまして、各大学であるとか、日立という大きな会社があり、そういった企業の力を借りて、そこに指導者を送って実施しているというような先進的な意見も聞いております。現在はそのような状況であります。

粕谷教育長

2025年までに、令和5年度から段階的にということで、早急な対応が必要になってくるということのようです。

小倉委員

私が知っている先生の中でも、部活動で教えたくて先生になったというのは極端過ぎですけども、そういう思いで先生になったという人もいて、しかし中には、全然自分がやったことのないスポーツの顧問になってしまって大変という先生もたくさんいるでしょうけど、中にはそういうことで先生になった人もいたので、私の中であまり想像がつかないのですが、報酬のこととかもあると思いますし、全員がボランティアで引き受けてくれると思えないし、あまりイメージが湧かないので、進展があればその都度教えてもらいたいと思います。

諏方教育センター所長

報酬のことですが、全国の先進的なところを見ますと、生徒からお金を徴収しまして、その中から指導者の指導費という形で負担をしていると事例があるというような話を聞いております。また教職員についても居住地において一般企業の方と同じように希望する場合には週末に指導をしているところもあるということでした。

粕谷教育長

教員も地域に帰って、その学校ではなくて指導に当たるという事例もあるということです。これから検討してまいりたいと思います。

伊澤委員

2025年までにということですけど、実施するにあたって、やはり先進地のメリット、デメリットを

よく検討をしてから実施していった方がいいと思います。外部指導者を入れたために生徒指導上の問題が起きたとか、いろいろな弊害があがることもありますので、やるからには子どもたちのスポーツ振興のためということを、基本にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

諏方教育センター所長

現在、部活動を求める保護者の思いというところが、どちらかという競技力の高いものについてはクラブチームに流れていくという傾向がありまして、今後どちらかと言いますと中学校の部活動は運動を楽しんだり、仲間と一緒にスポーツをやったりといったところに移行されていくといった雰囲気は少し出てきたというような状況もあります。また、総合体育大会ですとか、各市の大会もありますので、こちらについては今後、小中体連も含め、4市や県等と意見を交換しながら検討していく必要があると考えております。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和4年第5回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和4年6月27日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也